入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和7年4月11日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名 令和7年度大分県観光入込客調査業務
- 2 履行場所 大分県商工観光労働部観光局観光政策課
- 3 履行期限 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- 4 業務概要 大分県における観光客の属性、目的、観光消費額等を調査し、観光の実態 を把握することにより、今後の観光振興施策の立案や観光関連事業者のマーケティング に役立つ有効性の高い観光統計を整備する。

二 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れに係る競争入札に参加する者に必要な 資格に定める入札参加資格を取得している者であること。
- 2 過去2年間に国、地方公共団体の統計調査に実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。

なお、上記実績については、事前に確認する必要があるので、令和7年4月21日(月) 17:00までに、十一の担当あて郵送または電子メールにより提出すること。(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。)

- 3 国土交通省・観光庁が作成した観光入込客統計に関する共通基準及び観光入込客統計に 関する共通基準調査要項に基づいた調査に精通し、これに準拠した調査を実施できること。
- 4 大分県共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認 を受けた者であること。

システムを利用できない場合は、入札説明書「7 入札の方法」に定める手続きによること。

三 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和7年4月11日(金)から4月21日(月)まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

四 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、 この入札説明書に定めるもののほか大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。 システムを利用できない場合は、入札説明書「7 入札の方法」に定める手続きによること。

五 入札及び開札の場所及び日時

1 大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期間

自 令和7年4月22日(火)9:00

至 令和7年4月23日(水)17:00

2 開札場所

十一に掲げる担当部署

3 開札日時

令和7年4月24日(木)10:00

六 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

七 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第5条第3項第9号の規定により、 入札保証金の全部を免除する。

八 無効入札に関する事項

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、 再度入札に参加することができない場合がある。

- 1 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札
- 2 競争に際し、不当に価格をせり上げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- 3 同一の入札について二以上の入札をした者のした入札
- 4 同一の入札について二以上の入札者の代理人となった者のした入札
- 5 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- 6 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- 7 入札に際し、不正の行為を行った者による入札
- 8 提出書類に虚偽の記載を行った者のした入札
- 9 その他入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札

九 最低制限価格に関する事項

設定しない。

十 落札者の決定の方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した 者を落札者とする。
- 2 開札した場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項 の規定により再度の入札を行う。この場合において再度の入札は、直ちにその場で行う。 落札者がないときには随意契約に移行するものとする。
- 3 落札となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、大分県共同利用型電子入札 システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

十一 本入札及び契約に関する担当部署

大分県 商工観光労働部 観光局 観光政策課 観光産業振興班 担当 山田、山橋 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2116 / FAX 097-506-1729 / Mail a14180@pref.oita.lg.jp

十二 その他

その他の詳細は入札説明書による